

## 田園ラグビースクール会員規約（2024年5月改定版）

### <名称>

第1条 本会は田園ラグビースクール（以下、「本スクール」という）と称する。

### <目的・理念>

第2条 本スクールはスポーツを通じて青少年の健康な体と健全な精神育成に寄与することを目的とする。

2 本スクールの理念は以下のとおりとする。

- 一 ラグビーを通じて元気な子供になってほしい。
- 二 ラグビーを好きになってほしい。
- 三 ラグビーを通じてよい友達を作ってほしい。
- 四 ラグビースピリット（チームワーク、ノーサイド、フェアプレイの精神）を身につけてほしい。
- 五 そのうえで、出来れば上手になってほしい。
- 六 その結果としてラグビーの将来を担う選手になってほしい。

### <運営>

第3条 本スクールの運営は、特定非営利活動法人田園ラグビースクールの会員であるボランティアスタッフが主体となり、入会する生徒の保護者も積極的に運営に協力する。

### <活動内容>

第4条 本スクールは幼児・小学生・中学生を対象にラグビーフットボールの指導をし、練習、対外試合、神奈川県ラグビーフットボール協会主催の大会への参加などを行う。

### <入会資格>

第5条 本スクールに入会する者は、本スクールの目的及び理念を理解した上で、以下の事項を理解し同意したものとする。

- 一 心身ともに健康で、ラグビーのような運動をすることに支障のないこと。
- 二 本スクール活動中に怪我等が発生した場合、本スクールで加入するスポーツ障害保険の範囲を超える費用は生徒または保護者が負担すること。
- 三 本スクール活動で撮影した写真を本スクールのホームページやスクール生募集媒体などの広報媒体にて広報目的で使用する限りにおいて、生徒の容貌が写っている写真を無償で使用することを許諾し、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権その他の人格権の行使を行わないこと。

- 四 本スクールの指導方針、参加試合の選定、選手起用など本スクールの活動内容について担当学年コーチに一任すること。
- 五 ブルーシャークス Jr.田園ラグビースクールのロゴの利用は本スクールの了解を得ること。
- 六 本スクール活動に対し生徒もしくは保護者が公序良俗に反する行為や本スクール及び本スクールのボランティアスタッフや他の生徒などの本スクールの関係者の名誉を傷つける行為もしくは本スクールに不利益を及ぼす行為など、本スクールの関係者としてふさわしくない行為をしたと本スクールが判断した場合は当該生徒を本スクールから退会させる場合があること。
- 七 生徒・保護者は本スクールが決める年会費や必要な手数料、諸経費を負担し、本スクールが決めた期日までに納めること。
- 八 神奈川県内の他のラグビースクールに在籍していた経験のある生徒の場合は、本スクールが他のスクールと調整の上、本スクールへの入会を認めるにあたり"スクールでの審議"が必要であることを理解し、入会前に本スクールに申告すること。

#### <個人情報の取り扱い>

第6条 本スクールでは個人情報の取り扱いについて以下に定める

- 一 個人情報取得の目的：名簿作成・参加外部団体への登録、保険加入、練習の連絡等のスクール活動を円滑に行う目的で個人情報を取得する。
- 二 目的外利用：上記の目的以外で個人情報を使用する必要がある場合は本人の同意を得る。
- 三 個人情報の管理：個人情報にアクセスをできる運営スタッフを特定し、法令を遵守して厳重に管理する。
- 四 訂正・開示・削除：原則としてご本人に限り自身の個人情報の開示・訂正・削除を求めることができ、また退会時には速やかに削除する。

#### <組織>

第7条 本スクールは、校長、副校長、統括で構成する執行部により運営を行う。

#### <事業年度>

第8条 本スクールの事業年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わるものとする。